

平成 27 年春の全国交通安全運動の実施について

東葉高速鉄道では、平成 27 年 5 月 11 日（月）から同月 20 日（水）までの 10 日間、春の全国交通安全運動を実施します。

この運動は、政府の中央交通安全対策会議交通対策本部が決定した「全国交通安全運動推進要綱」に基づき、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣とするため実施します。



「交通事故死ゼロを目指す日」について

毎年、多くの方が交通事故により死傷しています。

また、記録の残る昭和 43 年以降、毎日、交通死亡事故が発生している状況です。

このような中、平成 20 年 1 月に、交通安全に対する国民の意識を高めるため、新たな国民運動として、「交通事故死ゼロを目指す日」を設けることとされました。

平成 27 年については、5 月 20 日を「交通事故死ゼロを目指す日」とされています。

一人ひとりが、交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。